

新設小学校における開校スケジュールについて

1 前提条件

開校年度前倒しを実施した場合、年度途中で教職員を新たに配置することができないため、平成32年4月に清原中央小に清原中央小、新設小の2校分の教職員とクラス等の配置をすることとなる。

2 過去の類似事例

西が岡小学校（昭和60年4月開校）

昭和60年 4月 宝木小学校敷地内に西が岡小学校が開校

昭和60年 8月 完成した校舎へ引っ越し

※ 西が岡小学校は、土地買収等の進捗により、校舎完成時期が遅れたもの

3 現行案と前倒しした場合のスケジュール

年度	現行案		前倒し案	
平成29年度		基本設計，実施設計		基本設計，実施設計
平成30年度		学校建築工事（～H32）		学校建築工事（～H32）
平成31年度				
平成32年度	11月 2月	新校舎完成 外構工事完了 【新校舎供用開始まで 約5カ月】	4月 8月 10月 11月	開校 ・清原中央小に2校分の教 職員を配置 新校舎完成 新校舎供用開始 外構工事完了 【新校舎供用開始まで 約2カ月】
平成33年度	4月	開校・新校舎供用開始		

※校舎の工期について

現行案：建設資材の調達や労働力確保のための期間を確保した案

前倒し案：上記期間を極力短くした案

4 小学校施設整備の留意事項

文部科学省の小学校施設整備指針では、小学校を整備する際には「学校教育に必要な環境を確保し、児童の心身の健康及び安全並びに学習及び生活に支障の生じることのないよう十分留意すること」としていることから、このことを踏まえ開校年度前倒し実施について検討を行った結果、下記の課題が考えられる。

5 前倒し実施の場合の課題

【児童の心身の健康及び安全面等】

- ・ 科学物質等の影響を低減するため、建物が完成してから供用開始までは十分な期間を確保し、換気等の対策を行うことが必要である（文部科学省「健康的な学習環境を維持管理するために」）としており、供用開始までの期間が短くなることで児童の健康面で影響が出る可能性がある。
- ・ 外構工事中の開校となり児童の安全確保に課題がある。

【教育環境】

- ・ 外構工事の完了が供用開始から1カ月後となり、外構工事中は校庭が利用できず体育が行えない等、教育環境に影響がある。

【学校運営面】

- ・ 清原中央小では、新設小の開校までの間2校の学校行事の調整が必要となり、時間、場所の制約がでる可能性がある。
- ・ 清原中央小では2校の小学校が同一敷地内に設置することにより、普通教室や管理諸室が2校分必要となる。

【校舎の工期】

- ・ 現行案では、建設資材の調達や労働力確保のための余裕期間を確保した上で工程を組んでいるが、前倒し案ではその期間を極力短くしているため、国体やオリンピックの需要により建設資材等の確保が困難となった場合には、実現が不可能となる可能性がある。

【参考】一条中移転について（H28.8月開校）

- ・ 備品等の移転や搬入までに約1カ月かかり、検査は備品搬入後1か月後に行い、搬入から検査まで約2カ月要した。
- ・ H28年4月に新校舎が完成し、8月の供用開始までの約4カ月間、週2回程度換気を行っており、現在のところ生徒の健康被害等の報告はない。

6 開校年度前倒しの考え

開校年度の前倒しにあたっては児童の心身の健康や安全面について課題があることや、教育環境等への影響が考えられることから実施せず、当初スケジュールどおり平成33年4月開校予定とする。